

平成29年第5回教育委員会定例会

平成29年第5回教育委員会が平成29年4月21日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成29年4月21日(金) 午前9時30分から
- 2 場 所 清瀬市役所第2委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
植松 紀子 (委員)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
- 5 出席説明者 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
粕谷 勝 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
星 治利 (郷土博物館長)
福泉 宏介 (統括指導主事)
井上 真登 (指導主事)
西山 智 (指導主事)
原川 健一郎 (指導主事)
- 6 書 記 小林 真吾 (教育総務課庶務係長)
大津 雄平

平成 29 年第 5 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 29 年 4 月 21 日
午 前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)
- 日程第 2 教育長報告、教育部長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 10 号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第 5 議案第 11 号 清瀬市社会教育委員の選任について
- 日程第 6 報告事項 1 平成 29 年度教育委員会重点事業について
- 日程第 7 報告事項 2 平成 28 年度清瀬市立小中学校評価について
- 日程第 8 報告事項 3 平成 29 年度清瀬市立小中学校教育課程(指導の重点)について
- 日程第 9 報告事項 4 研究指定校・各種委員会等について
- 日程第 10 報告事項 5 学校公開等行事予定について
- 日程第 11 報告事項 6 教育委員会訪問の日程調整について
- 日程第 12 報告事項 7 清瀬市立小学校教科用図書採択及び清瀬市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択の流れについて
- 日程第 13 報告事項 8 平成 28 年度いじめ・長期欠席の報告について
- 日程第 14 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。
定足数に達しており、会議は成立。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名。

日程第2 教育長報告、教育部長報告

(坂田教育長)

○本定例会から新たに兵頭委員をお迎えすることができました。兵頭委員は平成 28 年 3 月まで第三小学校校長として尽力いただき、本校組織の適正化と広く本市の教育の充実を実現されました。子供、教職員にとって外部との協働は価値があることに気づかせ、そのことによって教育が一層充実することを実感させる働きかけを続けてきた結果、本市で初めての学校支援地域本部の立ち上げにまで至りました。「地域との協働」は第 2 次マスタープランの各施策を貫く最重要課題です。委員を迎えることができたのは、私たちにとって理念と実践をつなぐ大きな力となります。なにとぞよろしくお願い致します。

○兵頭委員の就任に伴って稲田委員が退任されました。稲田委員には 2 期 8 年にわたり、本市教育の第一ステージ推進に尽力いただきました。元学校経営者としての意見は、時としてその実態を十分理解していない私をはじめとする事務局職員に対する戒めにもなりました。心から感謝するとともに、ますますご健勝でご活躍くださることを念じています。

○4 月 7 日金曜日に、教育員会事務局の部長、各課長、係長を対象にした「平成 29 年度教育施策連絡会」を行いました。私から今年度の経営方針を、各課長、係長からの重点施策をそれぞれ説明し、共有化を図りました。

(石川教育部長)

先月 3 月 28 日に閉会致しました、平成 29 年第 1 回定例市議会について報告いたします。

本定例会は、2 月 28 日に初日を向え、3 月 2 日、3 日、6 日の一般質問に続き、14 日には総務文教常任委員会が行われました。

この定例会における教育委員会に関連します案件としましては、議案として、議案第 7 号平成 28 年度清瀬市一般会計補正予算(第 6 号)において、第四小学校及び第六小学校校舎大規模改造工事事業費 6 億 3 千 50 万円の増額及び特別教室にエ

エアコンを設置するための工事費 8,500 万円の増額補正です。総務文教常任委員会に付託され審査の結果、委員会で採択され、最終日の本会議において審議の結果、可決されました。

更に市費で給食費の一部を負担することを求める陳情第 2 号については、総務文教常任委員会に付託され審査の結果委員会不採択され、最終日の本会議に上程され審議の結果、不採択となりました。

一般質問では、12 名の議員から 21 項目にわたる質問を受けました。その内容ですが、新学習指導要領、道徳教育、不登校・引きこもり問題など学校教育に関係するものが多く 10 項目、学校のトイレ、就学援助、学校給食など学校環境及び経済的援助等に関するものが 5 項目、文化や芸術、生涯学習・スポーツ等に関するものが 6 項目ございました。

(宮川教育長職務代理者)

持続可能な社会形成のための達成に向けた取り組みの質問に対して、清明小学校での取り組みがあるが、この目標の達成に向けての今後の展望は。

(長井教育部参事)

清明小学校が持続可能な社会づくりに向けた教育推進校として指定を受けて、様々な取り組みを進めているところでございます。

その他の学校においても、実情に応じた取り組みを支援していく形で、今後指導課としても力を発揮していきたいと思っております。

日程第 3 教育委員報告

(植松委員)

- 4 月 6 日 第三小学校入学式
- 4 月 7 日 第三中学校入学式
- 4 月 10 日 東京都市町村教育委員会連合会会計監査(東京自治会館)
- 4 月 11 日 教育施策連絡協議会(中野サンプラザ)

(粕谷委員)

- 4 月 6 日 第四小学校入学式
- 4 月 7 日 第二中学校入学式
- 4 月 11 日 教育施策連絡協議会(中野サンプラザ)

(宮川教育長職務代理者)

- 4 月 6 日 第十小学校入学式

○4月7日 第五中学校入学式

日程第4 議案第10号 事務の臨時代理の承認について

(石川教育部長)

平成29年4月1日付けの人事異動に伴う、教育委員会事務局の任命につきまして、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定により事務の臨時代理を行ったため、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

教育部参事兼指導課長事務取扱に長井満敏、教育部指導課副参事に福泉宏介、生涯学習スポーツ課長に原口和之、図書館長に伊藤高博、郷土博物館長に星治利をそれぞれ任命いたしました。また、私の郷土博物館長事務取扱が解かれております。よろしくお願いいたします。

(全異議なしで可決)

日程第5 議案第11号 清瀬市社会教育委員の選任について

(原口生涯学習スポーツ課長)

前任の清瀬第八小学校校長の西脇裕高委員が本年4月1日付で異動したことにともない、欠員補充が必要となります。校長会より、清瀬第六小学校校長を後任にとの推薦がございましたので、清瀬市社会教育委員条例第2条第1項に掲げる学校教育関係者として野村佳男校長を委員に召集するものでございます。なお、任期につきましては、条例第3条に基づき、前任者の残任期間とするもので、平成29年4月1日から平成29年10月31日までとするものでございます。

ご承認のほどよろしくお願いいたします。

(全員異議なしで可決)

日程第6 報告事項1 平成29年度教育委員会重点事業について

(粕谷教育総務課長)

教育総務課からは、3点ご説明させていただきます。

1点目、学校用務員委託事業でございます。本事業につきましては、平成26年度の行政評価で「費用対効果をみた中で業務委託のあり方について検討する」という結果を受けて、先行事例を研究する中で導入に関する評価が高かったことや、学校の環境整備という点で職員のスキルの差が出ないように平準化すること、そして、「民間でできることは民間で」という市の方針のもとで、今年度から第三小学校と第三中学校の二校で民間への委託化を開始しました。なお、今後の他校への実施につきましては現

時点では未定となっております。

2 点目、学校支援地域本部の推進でございます。昨年 5 月に開催した総合教育会議において、第三小学校学校支援地域本部コーディネーターの齊藤様から取り組みについてお話をいただきましたが、その後各学校を通じて保護者の代表を中心とした、学校支援地域本部の準備委員を選出いただき、昨年 12 月に全体研修会を開催しました。そうした中で、今年度は清瀬小学校でも立ち上げに向けて動き出すというお話をいただいております。第 2 次マスタープランにおいても、地域コミュニティは計画の全ての柱をつなぐ重要な役割を担っていることから、今年度は地域支援コーディネーター育成に向けた研修会の実施をはじめ、設立・運営に向けた支援を行ってまいります。

3 点目、就学援助事業でございます。こちらは第 2 次マスタープランに直接位置付けているものではありませんが、議会からの要望を受けて、長期総合計画のまちづくりの基本目標にうたう「子供が生きる力・考える力を身に付けられるまち」という分野における政策的な部分でのレベルアップのために実施するものでございます。具体的には就学援助の対象となる方に対して、平成 30 年 4 月に入学する新小学 1 年生及び新中学 1 年生に、これまで入学後の 8 月に支給していた「新入学準備金」を入学前に支給し、準備に充てていただくというものです。新小学 1 年生への周知は就学時健診のお知らせと同時にを行う予定となっております。また、これに併せて市報やホームページでも周知を図ってまいります。なお、それに先行して平成 29 年度からは、この費用を倍増して更なる負担軽減を図っております。

(長井教育部参事)

指導課からは、次期学習指導要領への移行に向けた取組についてご説明させていただきます。

3 月末に次期学習指導要領が告示されました。指導課では、こちらへのスムーズな移行に向けて様々な取り組みを進めてまいります。特に小学校の英語の実施を見据えて、小学校での英語学習のリーダーとなる児童の育成の具体的な取り組みとして、イングリッシュキャンプの実施をいたします。また、社会に開かれた教育課程や主体的・対話的で深い学び等様々なキーワードが示されていますので、次期学習指導要領の理念について周知を図ってまいります。

(原口生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課からは、3 点ご説明させていただきます。

1 点目、各種講座の充実です。第 2 次マスタープランの方向性 1 の「市民ニーズに応じた生涯活動の支援」と、方向性 3 にありますように、「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供ということを軸に、実施して行く予定でございます。また、9 回目を迎えます石田波郷俳句大会でございますが、市民の実行委員の皆様

さまと連携して、開催いたします。これに先立ちまして、各公立小中学校へは出前教室というかたちで俳句の授業を行っていただきます。そして、全体として投句数約12,000句を目標に進めていく予定でございます。

2点目、各公共施設の管理運営ということですが、今年度は、下宿地域市民センター等を運営管理している一般社団法人清瀬文化スポーツ事業団と清瀬コミュニティプラザひまわりを運営管理している株式会社セイウンの指定管理期間が年度末に期限を迎えます。今回はスポーツ施設関連と市民センター施設関連に運営管理区分を変更し、それぞれに特化した指定管理者の選定を検討しております。

3点目、体育施設の土地の購入及び整備についてです。下宿運動公園第二野球場の土地についてですが、1人の所有者から相続により買取り申し出があったため購入をいたします。また、内山運動公園周辺については、駐車スペースが少ないということで、東京都下水道局等の土地を購入いたします。

(伊藤図書館長)

図書館からは、施設維持管理事業についてご説明させていただきます。

電動式の移動棚につきましては、毎年予算要求をしていたものですが、今年度予算が措置されました。工事の実施にあたりましては、棚に入れてある約半分の本、1万4千冊を出さなくてはいけません。作業の日程は現在調整中でございます。

(星郷土博物館長)

博物館においては、学習機能、伝承・継承機能、コミュニティ機能の強化を図ります。学習機能については、映像アーカイブとして、いつでもどこでも検索できるような準備を進めてまいります。伝承・継承機能については、宿泊体験学習を実施することで、実現してまいりたいと思います。コミュニティ機能の強化につきましては、うちおりや最先端映像技術の企画展を企画しているところでございます。

(宮川教育長職務代理者)

資料にあります、タブレット型パソコンについて、利活用の幅の広がりについては今後の実態把握となると思うが、現状はどうか。

(粕谷教育総務課長)

昨年度に導入した学校からは、システム上検証が必要であるとの課題をいただいております。このことにつきましては、今年度導入する学校につきましては、業者との打ち合わせの中で、点検等をしっかりと行い導入を進めてまいりたいと思います。

(福泉統括指導主事)

タブレット型パソコンのメリットは、パソコン教室に固定されないで、教室や体育館、校庭で利活用できる事です。その場で写真を撮って、プレゼンテーションをするなどの活用をしております。今後は、先進校の事例を紹介するなどして、有効な活用を図るよう
に指導していきたいと考えております。

(宮川教育長職務代理者)

タブレット型パソコンの利活用については、教育総務課、指導課が協力して利活用を進めていただきたい。

次に、次期学習指導要領の理念の周知についてはどのように進めて行くのか。

(長井教育部参事)

次期学習指導要領の理念の周知については、文言上がどうなっているかではなく、次期学習指導要領を実施したときに、どのような子供が育つのかを伝えていきたいと考えております。今回の目指すところは、教育の質的向上が強く打ち出されていますので、ただ単に学習指導要領が変わったというだけでなく、教育全般が質的に向上したということを目指しているということをきちんと各校に周知していきたいと考えております。

(坂田教育長)

元校長の兵頭委員に伺いたいのですが、学習指導要領は各校にしっかりと周知していかなければならないが、教員は学習指導要領の理解について、どのような実態なのか。

(兵頭委員)

次期学習指導要領の概要については、各教員が理解はしていると思います。ただ、自分の授業をどのように変えていくのかというところが一番の課題だと認識していると思います。そのような不安感を考えた時に、自主的に参加できるような教員研修を考えられてもよいのかと思います。

(坂田教育長)

このような実態を受けて、指導課として戦略はあるか。

(長井教育部参事)

それぞれの教科で先進的に研究をしている教員、特に指導教諭もいますので、そのような教員の力を活かしながら、周知を進めて行ければと思います。

(宮川教育長職務代理者)

幼稚園教育要領の改訂について、部分的な修正は検討されているか。

(長井教育部参事)

幼稚園教育要領の改訂についてですが、今回の改定で、5歳児後半での望まれる子供の姿が示されています。そのあたりを事務局で整理をし、研究した中で、幼児教育の方に位置づけていきたいと考えております。

(宮川教育長職務代理者)

イングリッシュキャンプについて、今後どう展開していくのか。博物館で実施している宿泊体験に結び付けることは可能か。

(長井教育部参事)

イングリッシュキャンプについてですが、事前の学習と事後の発表会を予定しております。これから内容については詰めていくところですが、現地でテーマ学習に取り組み、成果を広く発表する形式にしていきたいと考えております。更なる広がりについては、次年度以降の課題になると思います。東京都が実施する「Tokyo Global Gateway(通称:英語村)」にイングリッシュ・キャンプの参加者が参加できるようにする、また、他課の事業へ結び付けていくことも積極的に進めてまいります。

(星郷土博物館長)

宿泊体験については、昔の暮らし体験というテーマで伝承スタジオにおいて実施しているものでございますので、イングリッシュキャンプとの関わりについては、今後探っていかななくてはならないと考えております。

(宮川教育長職務代理者)

プログラミング教育について、今後どう展開していくのか。

(福泉統括指導主事)

プログラミング教育につきましては、主に、算数・数学の時間、あるいは総合学習の時間で試行段階ですが、各校で取り組みを始めております。指導課としても、各校へ具体的にどのように取り組んでいったらよいかということを支援しながら、平成32年度の全面実施に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

(宮川教育長職務代理者)

清瀬のうちおり展について、リピーターを増やすために体験的な活動はできないか。

(星郷土博物館長)

活動 30 年目を迎える、はたおりサークルが博物館またはコミュニティプラザひまわりにおいて体験学習を実施しています。体験学習の参加者が新たな指導者となり、新たな参加者を募り、循環型の事業を展開しております。

日程第 7 報告事項 2 平成 28 年度清瀬市立小中学校評価について

(福泉統括指導主事)

平成 28 年度清瀬市立小中学校評価についてご報告いたします。

評価指標につきましては、各 4 段階評価において評価しております。4 が成果のあったもの、1 が課題のあったものとなっております。

最初に自己評価の方を説明いたします。指導課で示した 4 つの柱の中で、小中ともに平均で概ね 3 という評価を示しております。特に小学校では、本校の特色ということで自己評価が高く、中学校においては豊かな心という点で高くなっております。逆に評価が低いのは、小中学校ともに、確かな学力の向上となっております。

学校関係者評価におきましては、肯定的なコメントとして、豊かな心の育成などで、学校が地域の人材や施設を利用することは地域の方も含めてお互いに理解することに役立っている。赤ちゃんのチカラプロジェクトやハンセン病資料館訪問、職場体験活動が意義ある体験活動であるとの評価をいただいております。一方、改善的又は定言的コメントとしては、低学力生徒への支援が不足している、高学年の算数の支援が不十分との指摘をいただいております。総じて、学校関係者評価をして頂いた方には、学校をよく見ていただき、正確な評価をいただいた印象を受けているところでございます。

この学校評価を受けまして、我々もそれぞれの学校に対してどういう観点で指導していくか改めて検討進めて、のちの教育委員会訪問等で助言していければと思います。

(坂田教育長)

第七小学校の自己評価が低いが厳しく評価をしているのか。

(福泉統括指導主事)

第七小学校については、自校を厳しく評価していると我々もみているところです。

日程第 8 報告事項 3 平成 29 年度清瀬市立小中学校教育課程(指導の重点)について

(福泉統括指導主事)

学校の特色としてみられたことについて、ご説明いたします。

まず、卒業式については、第七小学校だけ他の小学校よりも 1 日早く挙行いたします。

夏季休業日の変更ですが、全ての学校が 7 月 21 日に終業、二学期の開始日は第四小学校、清瀬中学校、第三中学校の 3 校が 8 月 30 日となっております。

授業日数では、最大で第七小学校が 213 日、最小が第五中学校で 204 日となっております。

学校行事を除いた土曜日授業では、最大が第七小学校で 11 日、最小が第五中学校でした。土曜授業の傾向としましては、小学校では積極的に取り組んでいる様子が見られますが、中学校では、様々な事情がございまして、少ないという状況です。

次に授業時数についてですが、教科関係におきましては、標準授業時数を超えている小学校では 6 校、中学校ではありませんでした。小学校英語関係では、市の基準としまして、第 3 学年で 10 時間以上としております。この基準を超えている学校は第七小学校のみで 35 時間実施予定です。また、市の基準では、第 3 学年以外では設けませんでした。第 4 学年度外国語活動を先行実施する学校が 6 校ございます。また、教科英語については、第 5、6 学年で実施する学校が第七小学校で年間 35 時間となっております。

その他、臨時休業対策時数としては全ての学校で 30 時間以上の確保をしております。

また、平成 29 年度から、特別支援教室が設置される 3 校、第八小学校、第十小学校、清明小学校においては、教育課程の中に位置づけて取り組みます。

(宮川教育長職務代理者)

臨時休業対策時数を見ていくと、多い学校がありますが、この臨時休業対策時数をどのように活用するのか、ただ単に何かあった時のために予備日のために取っているのか。

(長井教育部参事)

ここに示されている日数が、実際にどのように使われているかは、しっかりと掘り下げて分析していきたいと思えます。

日程第 9 報告事項 4 研究指定校・各種委員会等について

(資料配布のみ)

日程第 10 報告事項 5 学校公開等行事予定について

(資料配布のみ)

日程第 11 報告事項 6 教育委員会訪問の日程調整について

(資料配布のみ)

日程第 12 報告事項 7 清瀬市立小学校教科用図書採択及び清瀬市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択の流れについて

(資料配布のみ)

日程第 13 報告事項 8 平成 28 年度いじめ・長期欠席の報告について

まず、3 月の月例の報告をいたします。

小学校は、いじめの初認定はありませんでした。2 月の段階で一定解消・継続支援中であった 7 件については、1 件は解消、6 件は一定解消・継続支援中です。また、取組み中であった 2 件については引き続き取り組む中です。

次に中学校です。いじめの初認定は 2 件ありました。いじめの態様は、1 件が冷やかしのからかい・悪口等で、現在は解消しております。もう 1 件は、仲間外れ・集団による無視で、一定解消・継続支援中です。2 月の段階で一定解消・継続支援中であった 2 件については、引き続き一定解消・継続支援中です。また、取組み中であった 1 件についても引き続き取組み中です。

続いて、平成 28 年度の長期欠席に係る集計でございます。

小学校については、全在籍児童数に対する不登校の出現率が最終的に 0.67%となりました。これは、平成 27 年度の 0.50%を上回る結果となってしまいました。状況につきましては、12 日以上 31 日未満の欠席状況の児童が 39 名、31 日以上が 49 名となっています。この 49 名のうち、90 日を超える欠席をしている児童が 19 名おりました。この主な要因としましては、不登校に分類、または不登校要因がほとんどであり、また、詳細を調べると、不安や無気力、いじめ以外の友人関係などが要因となっております。

次に中学校です。出現率が最終的に 2.486%となり、前年度の 2.69%から 0.2%程度下回っております。しかし、下がったとはいえ、絶対数は決して小さくはないと考えております。状況につきましては、12 日以上 31 日未満の欠席が 13 名、31 日以上が 74 名、うち 90 日を超える欠席をしている生徒が 38 名おりました。この主な要因としましては、不安や無気力、いじめ以外の友人関係などとなっております。

この結果を踏まえまして、学校ともう一度協議をしながら、まずは担任が定期的に家庭訪問などを行って、家庭と連携を図っていく。また、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、フレンドルームに繋ぐなどして、状況改善を図っていくことが、今後継続して行っていくことと捉えております。

(質疑なし)

日程第 14 その他 今後の日程について

(教育総務課長より説明)

- 4月24日(月)第1回東京都市町村教育委員会連合会理事会(東京自治会館)
14時から
- 5月20日(土)清瀬第四中学校運動会
- 5月21日(日)第34回清瀬市小・中学生陸上記録会(国立看護大学校)
- 5月23日(火)清瀬市教育委員会定例会(健康センター第3会議室)9時30分
総合教育会議(健康センター第3会議室)13時30分

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後 11 時 58 分

平成 29 年 4 月 21 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

委員 粕 谷 衛